

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
【英訳名】	Commonwealth Entertainment&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳田 隆仁
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 保市 龍彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 保市 龍彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期累計期間	第36期 第3四半期累計期間	第35期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	1,119,015	1,015,840	1,748,785
経常損失()(千円)	202,026	157,110	261,169
四半期(当期)純損失()(千円)	206,375	138,503	267,556
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,910,916	2,910,916	2,910,916
発行済株式総数(株)	38,363,220	38,363,220	38,363,220
純資産額(千円)	571,782	372,060	510,584
総資産額(千円)	1,058,641	590,970	1,144,638
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	5.39	3.62	6.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.0	63.0	44.6

回次	第35期 第3四半期会計期間	第36期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.93	1.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第3四半期累計期間及び第35期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、持分法を適用した場合の投資損益がないため記載しておりません。また、第36期第3四半期累計期間については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社は、過去4事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しており、当第3四半期累計期間におきましても、157,437千円の営業損失及び518,741千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また当面は運転資金を手元キャッシュ・フローにて賄わなければならない状況にあります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）重要事象等について」に記載のとおり、当社としての対応策を講じておりますが、これらの対応策は実施途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に国内景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。中国経済の減速、円高や欧州債務・金融問題等の影響で依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業領域といたしますエンターテインメント・アミューズメント業界におきましては消費者の生活防衛意識や節約志向は根強く、またモバイルSNSの急成長などによりアミューズメント施設からの客離れ傾向は改善されず顧客単価の低下と、機器の高機能化に伴う固定費の増加というジレンマに直面し、利益率が低下するなかで、今冬は特に厳しい寒さなどの天候条件も相まって当社及び当社の主要取引先であるアミューズメント施設においても引き続き厳しい経営環境となっております。

このような経済情勢のなかで、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、営業赤字及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況は改善には至らず依然として厳しい状況が続いております。この状況の早期打破を目標に収益を継続して創出できる体制を確立すべく事業構造の変革に注力し、諸施策を実施しておりますが、継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような状況からの解消には至りませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,015百万円（前年同期比9.2%減）、営業損失157百万円（前年同期205百万円の営業損失）、経常損失157百万円（前年同期202百万円の経常損失）となりました。また第1四半期累計期間に本社賃料値下げ等契約見直しによる事務所家賃戻入額18百万円を特別利益計上したことにより四半期純損失138百万円（前年同期206百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、著作権仲介ビジネスの一環である映像コンテンツの撮影及び制作等の周辺事業の売上計上等がありました。セグメント損失解消には至りませんでした。

以上の結果、売上高は213百万円（前年同期比34.4%減）、セグメント損失は16百万円（前年同期27百万円のセグメント利益）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業において予定されていた年末商戦向け人気機種が市場に投入されず売上・収益共微増に止まりました。

以上の結果、売上高は790百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は31百万円（前年同期14百万円のセグメント損失）となりました。

コンサルティング事業

コンサルティング事業につきましては、新規事業の早期構築に注力しており、現段階では特筆すべき内容の売上はありませんでした。

以上の結果、売上高は11百万円（前年同期比22.9%増）、セグメント損失は31百万円（前年同期70百万円のセグメント損失）となりました。

なお、上記の金額には総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は590百万円（前事業年度末は1,144百万円）となり、553百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少（839百万円から283百万円へ555百万円減）によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は218百万円（前事業年度末は634百万円）となり、415百万円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（411百万円から86百万円へ324百万円減）、流動負債その他の減少（153百万円から42百万円へ110百万円減）によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は372百万円（前事業年度末は510百万円）となり、138百万円減少いたしました。これは、四半期純損失138百万円の計上による利益剰余金の減少（4,292百万円から4,430百万円へ138百万円減）によるものであります。

この結果、自己資本比率は63.0%（前事業年度末は44.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク（継続企業の前提に関する重要事象等について）」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、事業構造の見直しと新規事業の早期実現、経営方針の明確化、販売費及び一般管理費削減の徹底、財務体質の改善の4つを最優先課題として、事業の再構築に向けた具体策を推進中であります。

新規事業につきましては、コンサルティング事業においてパチンコメーカー並びに他業種に向けた継続的な電子部品供給の事業を構築するため営業活動を展開中であり翌期の事業化に向け取り組んでおります。アミューズメント事業においては、海外市場での日本製アミューズメントマシン販売事業の当期事業化に向けたスキーム等の諸施策を構築中であります。コンテンツ事業においては、大手ポータルサイトの商用ウェブサイト等を利用した継続的に収益が見込める案件の事業化を進めており、アライアンス企業等との調整を行っている段階であります。

経営方針の明確化につきましては、現在、経営会議や取締役会等において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図っております。

販売費及び一般管理費削減の徹底につきましては、事務所家賃の減額や委託報酬の見直しなど固定費削減に取り組んだ結果、前年同四半期と比較して152,411千円削減（32.8%減）効果がありました。販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は30.8%となり、目標である30%以下まで更なるコストの削減を行い収益性の改善を図ってまいります。

財務体質の改善につきましては、当第3四半期累計期間においては、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況で改善には至っておりませんので、今後必要な場合には資金調達等も検討してまいります。

これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,000,000
計	71,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	38,363,220	38,363,220	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	38,363,220	38,363,220	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	38,363,220	-	2,910,916	-	1,961,297

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,166,000	38,166	-
単元未満株式	普通株式 70,220	-	-
発行済株式総数	38,363,220	-	-
総株主の議決権	-	38,166	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社コモンウェルス・エンターテインメント	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	127,000	-	127,000	0.33
計	-	127,000	-	127,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839,095	283,892
受取手形及び売掛金	73,203	76,019
商品及び製品	3,749	2,951
その他	59,198	28,597
流動資産合計	975,246	391,461
固定資産		
有形固定資産	40,801	34,227
無形固定資産	53,700	69,528
投資その他の資産		
長期貸付金	1,592,719	1,464,272
破産更生債権等	127,738	127,738
敷金及び保証金	524,537	545,566
長期未収入金	392,415	375,416
その他	352	186
貸倒引当金	2,562,873	2,417,428
投資その他の資産合計	74,890	95,753
固定資産合計	169,392	199,509
資産合計	1,144,638	590,970
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	411,137	86,572
未払法人税等	5,963	3,429
その他	153,770	42,814
流動負債合計	570,871	132,816
固定負債		
退職給付引当金	16,020	18,621
長期預り保証金	46,726	67,036
その他	435	435
固定負債合計	63,182	86,093
負債合計	634,054	218,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,916	2,910,916
資本剰余金	1,961,297	1,961,297
利益剰余金	4,292,192	4,430,696
自己株式	69,437	69,457
株主資本合計	510,584	372,060
純資産合計	510,584	372,060
負債純資産合計	1,144,638	590,970

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,119,015	1,015,840
売上原価	859,303	860,497
売上総利益	259,712	155,343
販売費及び一般管理費	465,191	312,780
営業損失 ()	205,479	157,437
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	268	270
受取利息	933	52
受取賃貸料	2,070	-
その他	323	4
営業外収益合計	3,595	326
営業外費用		
為替差損	141	-
その他	2	0
営業外費用合計	143	0
経常損失 ()	202,026	157,110
特別利益		
事務所家賃戻入額	-	18,809
その他	277	770
特別利益合計	277	19,580
特別損失		
固定資産除却損	29	65
特別退職金	3,689	-
特別損失合計	3,718	65
税引前四半期純損失 ()	205,468	137,596
法人税、住民税及び事業税	907	907
法人税等合計	907	907
四半期純損失 ()	206,375	138,503

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、過去4事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しており、当第3四半期累計期間におきまして、157,437千円の営業損失及び518,741千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また当面は運転資金を手元キャッシュ・フローにて賄わなければならない状況にあります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、事業構造の見直しと新規事業の早期実現、経営方針の明確化、販売費及び一般管理費削減の徹底、財務体質の改善の4つを最優先課題として、事業の再構築に向けた具体策を推進中であります。

新規事業につきましては、コンサルティング事業においてパチンコメーカー並びに他業種に向けた継続的な電子部品供給の事業を構築するため営業活動を展開中であり翌期の事業化に向け取り組んでおります。アミューズメント事業においては、海外市場での日本製アミューズメントマシン販売事業の当期事業化に向けたスキーム等の諸施策を構築中であります。コンテンツ事業においては、大手ポータルサイトの商用ウェブサイト等を利用した継続的に収益が見込める案件の事業化を進めており、アライアンス企業等との調整を行っている段階であります。

経営方針の明確化につきましては、現在、経営会議や取締役会等において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図っております。

販売費及び一般管理費削減の徹底につきましては、事務所家賃の減額や委託報酬の見直しなど固定費削減に取り組んだ結果、前年同四半期と比較して152,411千円削減（32.8%減）効果がありました。販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は30.8%となり、目標である30%以下まで更なるコストの削減を行い収益性の改善を図ってまいります。

財務体質の改善につきましては、当第3四半期累計期間においては、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況で改善には至っておりませんので、今後必要な場合には資金調達等も検討してまいります。

これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	13,794千円	7,909千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間（自平成23年 4 月 1 日 至平成23年12月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第 3 四半期累計期間（自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	コンサルテ ィング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	325,592	784,000	9,422	1,119,015	-	1,119,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	325,592	784,000	9,422	1,119,015	-	1,119,015
セグメント利益又は 損失()	27,714	14,708	70,198	57,192	148,287	205,479

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 148,287千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	コンサルテ ィング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	213,574	790,682	11,583	1,015,840	-	1,015,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	213,574	790,682	11,583	1,015,840	-	1,015,840
セグメント利益又は 損失()	16,911	31,291	31,856	17,476	139,961	157,437

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 139,961千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	5円39銭	3円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	206,375	138,503
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	206,375	138,503
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,237	38,235

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

株式会社COMMONWELLS・エンターテインメント
取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 算浩 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社COMMONWELLS・エンターテインメントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社COMMONWELLS・エンターテインメントの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過去4事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続し、当第3四半期累計期間においても、157,437千円の営業損失及び518,741千円の営業キャッシュ・フローのマイナスであって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲には、X B R Lデータ自体は含まれていません。